



長崎県佐々町

広報

さざ

6

月号

vol.590

2024.6.1

令和6年

SAZA

Pick up

さざめく特集—VOL.20

古川岳遊歩道を歩く

令和5年度会計報告



古川岳遊歩道マップ
配布中

もっと。ずっと。佐々のまち。

さざめく
特集 — VOL.20

古川岳 遊歩道を歩く



金比羅山からの眺望

案内人：みかづきゆうすけ 由典さん (佐々町郷土史家)

4月14日午後、皿山公園駐車場に車を止め、そこから50m程の鎌倉神社一の鳥居をくぐって、113段の石段を上り神社の正面に至る。

今から553年前の文明3年(1471)、平戸氏22代豊久(東光寺を創建)は現在の野寄踏切あたりから佐々川河口に広がる海の干拓工事(現在の本田原免)を始めた。その時、工事の陣頭指揮を命ぜられた鴨川喜左平は工事の円滑な進捗と安全を願ってこの神社を建立したと伝えられている。

アップダウンを繰り返して23分程歩くと、出発から4番目の頂きとなる、標高190mの『金毘羅神社』に至る。社殿は無く赤い鳥居のみである。この神社は旧市ノ瀬村の人達の信仰を集めた社であり、『天明5年5月吉日』(1785年)と書かれた福本仁左衛門寄進の石祠や小春の酒造業、内山治左衛門・繫左衛門父子の名前が刻まれた石灯籠(1850年寄進)等が現存する。

福本仁左衛門は文化年間(1804、1818)の初め頃、瀬戸の陶工加藤民吉に染付焼きの技法を伝授した人物であり、内山治左衛門は、戦国時代から実質的に佐々の支配を任された串ガ崎松浦家の殿様をもてなすため、天保10年(1839)、御座敷とそれに付随する本格的な日本庭園を築造した人物で、今でも庭園だけが残っている(現在の小春バス停前)。

その先、尾根の急斜面を上り下りして、

金毘羅神社とはほぼ同じ高さの頂きに出る(登山口から6番目の峰)。そこからまた上りと下りの連続となり、最後の300段余りの階段を上った所が古川岳展望台より北に延びる古川岳連山の中の最高峰で、標高は213mである。出発点から11番目の頂きで、そこを下った鞍部が古川岳展望台と真竹谷公園への分岐点となる。標高は160mあり出発から1時間10分であった。

そこから先がまた急こう配の上り坂で、頂きは平場となっており、展望台が設けられている。佐々町の中心部が一望でき『初日の出』が拝める隠れたスポットでもある。標高は190m、昭和8年4月、そこから南へと続く峰々に10体の石仏が寄進されており、平場の東側絶壁の突端に『第十番』と台座に刻まれた『文殊菩薩像』がある。

昭和7年は、当時の佐々村が初めて全国区として報道された年であった。佐々江里地区出身の北川丞と佐賀県大町の江下武二として、平戸市田助町の作江伊之助3名の一等兵は、昭和7年(1932)1月に始まった第一次上海事変で爆弾を抱えて敵陣の鉄条網に突っ込み、それを爆破して戦死、歩兵部隊の突撃路を開いた。

この報に接するや毎日新聞は『爆弾三勇士』、朝日新聞は『肉弾三勇士』と称し、壮烈無比の勇士として華々しく報道合戦を展開した。いやがうえにも軍国熱が高まり、映画や歌にもなって『教科書初等科国語』にも取り上げられた。彼らは軍神と賞

賛され世間はわき返った。

昭和8年は、佐々三柱神社に二階級特進した北川丞伍長すむむの銅像建設が進行中であり、佐々村からも若者達が中国戦線に出征していた。石仏台座に彫られた寄進者名の中には出征兵士の親と思われる名が散見され、出征兵士の武運長久と無事帰還を願う奉納されたのではないだろうか。

頂上平場を西向きに少し歩き、『第九番普賢菩薩』の前を抜けると下り坂。そして鞍部からつづら折りの坂道を上ると『風の峠』に至る。ここで出発から1時間20分。

そこは常時心地よい風の通り道であり、ベンチも置かれ、一休みには最適である。また、その右側の尾根は連山の最高峰である標高220mの三尊岳へと続く道で、頂上には平安時代の977年、『三尊大明神』が祀られ、その信仰は1000年以上経った今でも佐々三柱神社に受け継がれている。

そこから岩肌に沿って断崖絶壁の下に降りる。この断崖を構成する砂岩は2800万年前の海底に堆積したもので、プレート作用で少しずつ隆起し、その途中で波による浸食を受けた。断崖下の道はまさに海岸線、異様な景観が続く。

距離は100m程あり、入口から『第八番普賢菩薩』、中程に『第七番大日如来』、出口に『第六番不動明王』と続く。

その先を下って少し上るとその頂上に『第五番大日如来』が鎮座する。そこを下ると、鞍部で古川観音堂からの登山道と合流する。その先の高台が『第四番虚空蔵

菩薩』であり、そこから下りて、上がった所に『第二番千手千眼観世音菩薩』がある。標高は190mであり、今は樹木で見えないが、かつては佐々川河口辺りまで一望に見渡せる絶景スポットであった。

本線から外れて左に約100m、高低差で約50m下ると断崖の突端に『第三番阿弥陀如来』が置かれている。今は木立に囲まれているが、以前は眼下に佐々橋が見え、大声を出すと橋を渡る人が手を振ってくれた場所でもある。

第二番の石仏まで戻り、本線を下るとそこが、戦国時代多くの鎧武者が行き来したであろう、志方方面への降口である。そこから真つ直ぐ上ると右側山の中腹に『第一番如意輪観世音菩薩』がある。そこを右に折れ、『難儀坂』と呼ばれる古い石段を登り上った先が標高215m、本日の目的地『城の辻』山頂である。所要時間は出発からちょうど2時間であった。

そこは東西15m×南北25mの広場となっており、戦国時代には鳥屋城とりのやしろが築かれ、平戸松浦氏の防衛拠点であった。現在はテレビの中継局となっており、かなり遠い所からでも目視できるアンテナ用の柱一本がそびえている。

今から461年前の永禄6年、平戸松浦氏25代隆信は、名立たる武将250騎を引き連れて鳥屋城に本陣を構えたとの記録も残る。頂上から鞍部の降口まで戻り、そこから城道伝いに約20分下り、志方側登山道登り口に出て、本日のトレッキングは終了した。

古川岳 遊歩道

FURUKAWA MOUNTAINS PROMENADE

遊歩道内の奇岩の様子

古川岳の石仏

1 第十番 文殊菩薩	4 第七番 大日如来	7 第四番 虚空蔵菩薩
2 第九番 普賢菩薩	5 第六番 不動明王	9 第三番 阿弥陀如来
3 第八番 普賢菩薩	6 第五番 大日如来	
8 第二番 千手千眼観世音菩薩	10 第一番 如意輪観世音菩薩	

QRコードを活用した 電子納税ができるようになりました

税 財 政 課
保 険 環 境 課

町税を対象に、納付書に印字された「地方税統一QRコード(eL-QR)」を使って、スマホ決済アプリやクレジットカードなどによるオンライン納付が可能になりました。

また、現金で納付する場合も、全国のeL-QR対応金融機関での納付が可能です。
※従来どおりの納付場所でも納付できます。(役場会計窓口、コンビニ、金融機関など)

※納期限が過ぎた納付書は、QRコードおよびコンビニでの納付ができません。

対象税目

・軽自動車税(種別割) ・固定資産税 ・町県民税(普通徴収) ・国民健康保険税(普通徴収)

納付方法

「地方税お支払いサイト」で納付

パソコンやスマートフォンから「地方税お支払いサイト」へアクセスし、納付書に記載のeL-QRを読み取るか、eL番号を入力することで納付することができます。クレジットカード、インターネットバンキング、口座振替、Pay-easy(ペイジー)の4種類から納付が可能です。
※クレジットカード納付は、別途手数料がかかります。

地方税お支払い
サイトは
こちらから→



スマホ決済アプリで納付

各種スマホ決済アプリからeL-QRを読み取ることで納付することができます。
※利用可能なアプリについては、「地方税お支払いサイト」をご覧ください。

利用可能な
アプリは
こちらから→



全国のeL-QR対応金融機関で納付

全国のeL-QR対応金融機関窓口で納付することができます。
※金融機関によって対応開始時期が異なるため、ご利用を希望される金融機関にお問い合わせいただくか、eL-TAXホームページ「共通納税対応金融機関」をご覧ください。

共通納税対応
金融機関は
こちらから→



注意事項

- ・納付に係る通信費および手数料は利用者負担です。
- ・破損や汚損などでQRコードが読み取れない場合、納付書に印字された「eL番号」を入力して納付してください。
- ・QRコードで納付された場合、領収証書は発行されません。また、納付後、町が納税を確認できるまでに一定期間を要するため、すぐに納税証明書が必要な方は、金融機関窓口や役場会計窓口で納付し、領収証書を税財政課窓口でご提示ください。
- ・現在、口座振替をしている方が、eL-QRを利用した納付を利用される場合は、先に金融機関での「口座振替廃止手続」が必要です。

そのほか
くわしい情報は、
町ホームページを
ご確認ください。



町ホームページ

令和5年度 下半期 財政状況

●令和5年度一般会計の決算見込み

令和6年3月における決算見込額は次のとおりです。

※最終的な決算額は、出納整理期間（5月31日）までの後になります。

歳入	94億6,664万円 (①)
歳出	87億6,707万円 (②)
歳入のうち次年度へ繰り越すべき財源	3億8,601万円 (③)
実質収支額	3億1,356万円 (①-②-③)

令和5年度下半期（10月～3月）における佐々町の財政状況をお知らせします。

これは、町政に対するご理解とご協力を得るために、佐々町の条例に基づいて行うものです。

一般会計予算の状況

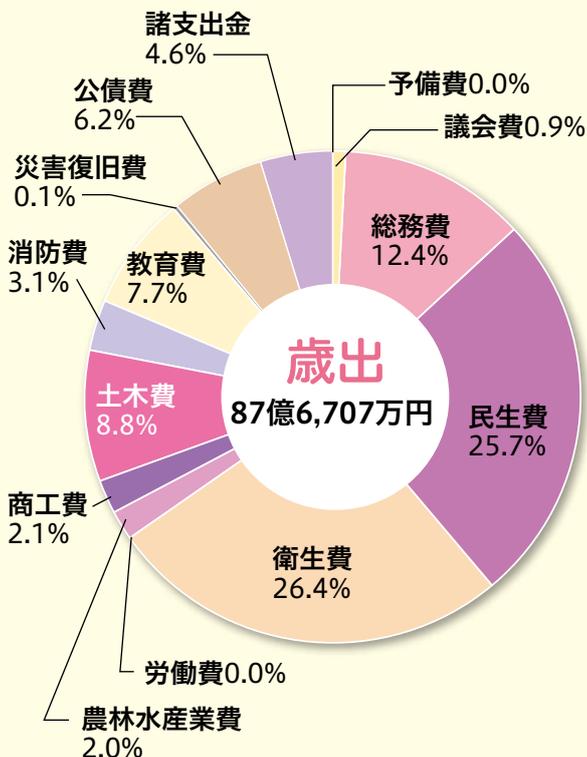
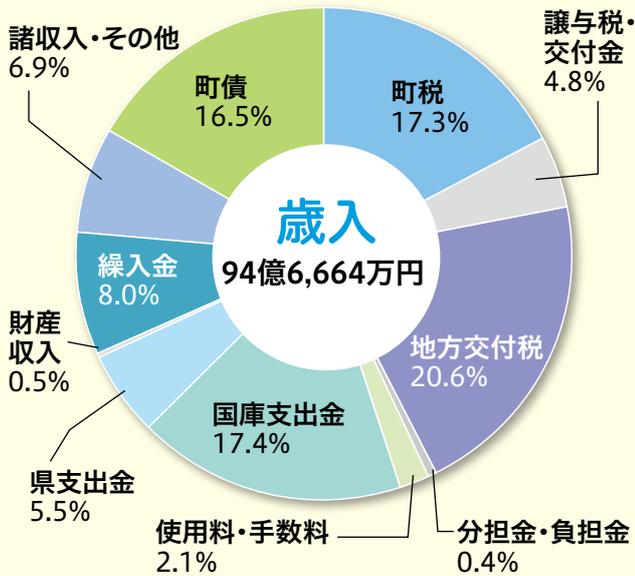
●下半期補正予算の概要

下半期の補正予算は、歳入・歳出ともに1億2,114万円の増額補正を行いました。

歳入の補正予算は、佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る国庫支出金及び町債などが減となる一方で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、普通交付税、ふるさと応援寄附金、町税などの増が主要因となっています。

歳出の補正予算は、佐々クリーンセンター基幹的設備改良工事などが減となる一方で、基金積立金、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金などの増が主要因となっています。

●下半期補正額



歳 入	
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	1億9,206万円
町 税	5,433万円
地 方 交 付 税	4,727万円
寄 附 金	2,500万円
佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る国庫支出金	△6,500万円
佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る町債	△1億1,700万円
そ の 他	△1,552万円
合 計	1億2,114万円

歳 出	
基 金 積 立 金	1億8,448万円
住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費	1億 285万円
子育て応援商品券事業費	3,386万円
住民税均等割のみ課税世帯への給付金事業費	3,343万円
堅山地区法面保護工事	△4,410万円
佐々クリーンセンター基幹的設備改良工事	△1億9,424万円
そ の 他	486万円
合 計	1億2,114万円

決算見込み

● 一般会計決算見込額

歳入区分	当初予算額	令和4年度からの繰越額	上半期補正額	下半期補正額	決算見込額
町 税	15億5,815万円	-	-	5,433万円	16億3,747万円
譲与税・交付金	4億6,151万円	-	221万円	△1,688万円	4億5,689万円
地方交付税	17億3,000万円	-	1億2,041万円	4,727万円	19億4,692万円
分担金・負担金	3,919万円	-	15万円	△81万円	3,841万円
使用料・手数料	1億9,532万円	-	-	△74万円	1億9,885万円
国庫支出金	13億7,710万円	6,173万円	1億4,026万円	1億9,187万円	16億4,912万円
県支出金	5億1,068万円	907万円	350万円	1,089万円	5億2,484万円
財産収入	2,758万円	-	1,289万円	555万円	4,632万円
繰入金	9億8,722万円	-	△1億8,011万円	△4,304万円	7億5,417万円
諸収入・その他	1億9,345万円	1億4,224万円	2億7,416万円	4,220万円	6億5,101万円
町 債	24億5,880万円	4億 570万円	△10万円	△1億6,950万円	15億6,210万円
合 計	95億3,900万円	6億1,874万円	3億7,337万円	1億2,114万円	94億6,664万円

歳出区分	当初予算額	令和4年度からの繰越額	上半期補正額	下半期補正額	決算見込額
議 会 費	8,381万円	-	77万円	△272万円	8,158万円
総 務 費	19億9,344万円	4億8,597万円	3,203万円	△178万円	10億8,343万円
民 生 費	20億8,138万円	-	6,107万円	2億1,956万円	22億5,120万円
衛 生 費	26億6,119万円	166万円	2,582万円	△2億3,223万円	23億1,532万円
労 働 費	47万円	-	-	-	47万円
農林水産業費	1億7,494万円	1,430万円	1,440万円	△1,105万円	1億7,721万円
商 工 費	9,703万円	5,531万円	4,937万円	2,402万円	1億8,150万円
土 木 費	8億5,851万円	6,150万円	△612万円	△6,937万円	7億7,343万円
消 防 費	2億8,632万円	-	210万円	△327万円	2億7,656万円
教 育 費	6億8,724万円	-	939万円	1,189万円	6億7,067万円
災 害 復 旧 費	1,826万円	-	775万円	564万円	825万円
公 債 費	5億4,688万円	-	-	△302万円	5億4,344万円
諸 支 出 金	3,983万円	-	1億7,971万円	1億8,449万円	4億 401万円
予 備 費	970万円	-	△292万円	△102万円	
合 計	95億3,900万円	6億1,874万円	3億7,337万円	1億2,114万円	87億6,707万円

※予備費の決算見込額は発生しません。

町民一人あたりに換算すると…(一般会計)

※住民基本台帳人口 13,866人(令和6年3月末)

歳入	【歳入】	682,723円	歳出	【歳出】	632,271円		
	町税	118,092円		議会費	5,883円	土木費	55,779円
	譲与税・交付金	32,950円		総務費	78,136円	消防費	19,945円
	地方交付税	140,410円		民生費	162,354円	教育費	48,368円
	使用料・手数料	14,341円		衛生費	166,978円	災害復旧費	595円
	国・県支出金	156,783円		労働費	34円	公債費	39,192円
	町債	112,657円		農林水産業費	12,780円	諸支出金	29,137円
	その他	107,490円		商工費	13,090円		
	基金	341,075円					
				町債	403,977円		

※令和6年3月31日現在の住民基本台帳人口(13,866人)を基に町民1人あたりの決算見込額を計上しています。

● 投資的事業の決算見込額（一般会計）

区分	決算見込額	主な事業
総務費	4億1,880万円	庁舎建設事業、松浦鉄道施設整備事業費補助金 など
民生費	100万円	総合福祉センター2階男子トイレ改修工事 など
衛生費	16億 398万円	合併処理浄化槽設置整備事業補助金、 ごみ処理施設基幹的設備改良事業 など
農林水産業費	2,057万円	ため池劣化状況評価業務委託料、自然災害防止県営事業負担金 など
土木費	2億6,488万円	橋梁長寿命化事業、市瀬第2団地(A棟)外壁改修工事 など
消防費	5,524万円	第5分団消防詰所新築事業 など
教育費	7,924万円	佐々中学校B棟1階床改修工事、佐々中学校バリアフリー化工事 北部体育館屋根外壁等改修工事 など
災害復旧費	740万円	5年災農地等災害復旧事業、5年災土木施設災害復旧事業
合計	24億5,111万円	

● 特別会計の決算見込状況（歳出）

区分	当初予算額	令和4年度からの繰越額	上半期補正額	下半期補正額	決算見込額
国民健康保険	14億1,275万円	-	1,663万円	149万円	14億3,087万円
国民健康保険診療所	1,257万円	-	81万円	△41万円	1,297万円
介護保険	12億8,766万円	-	3,544万円	△105万円	13億2,205万円
後期高齢者医療	2億 194万円	-	-	△2,263万円	1億7,931万円

● 水道事業会計の決算見込状況

区分	当初予算額	令和4年度からの繰越額	上半期補正額	下半期補正額	決算見込額
収益的支出	3億7,381万円	-	42万円	△494万円	3億6,929万円
資本的支出	4億7,840万円	7,910万円	468万円	△3,134万円	5億3,084万円

● 公共下水道事業会計の決算見込状況

区分	当初予算額	令和4年度からの繰越額	上半期補正額	下半期補正額	決算見込額
収益的支出	9億1,063万円	-	△329万円	△2,429万円	8億8,305万円
資本的支出	7億2,134万円	2億4,210万円	-	△1,768万円	9億4,576万円

● 基金の状況

区分	令和4年度末現在高	増減見込額	令和5年度末現在高見込額
財政調整基金	9億9,032万円	3億2,172万円	13億1,204万円
減債基金	6億3,459万円	△8,289万円	5億5,170万円
その他	34億5,254万円	△5億8,694万円	28億6,560万円
合計	50億7,745万円	△3億4,811万円	47億2,934万円

● 町債の状況

区分	令和4年度末現在高	増減見込額	令和5年度末現在高見込額
一般会計	45億7,272万円	10億2,882万円	56億 154万円
水道事業会計	9億6,948万円	1億5,165万円	11億2,113万円
公共下水道事業会計	33億9,908万円	△2億2,228万円	31億7,680万円
合計	89億4,128万円	9億5,819万円	98億9,947万円

一時借入金の状況

令和6年3月31日現在、借入は行っていません。

今月のレシピ

じゃがいものシャキシャキ炒め

【材料(2人分)】

じゃがいも(メークイン)	1個(150g)
人参	40g
しょうが	1/2片(10g)
サラダ油	小さじ2
酢	大さじ2
A 砂糖	大さじ1/2
塩	小さじ1/5
小ねぎ	少々(10g)

- ①じゃがいもは細切りにして、水にさらす。人参も細切りにする。しょうがはせん切りにする。小ねぎは小口に切る。
- ②フライパンに油を熱して人参をさっと炒める。じゃがいもを加えて少し透き通るくらいまで炒める。(炒めすぎないのがポイント)
- ③しょうがとAを加えて炒め合わせる。
- ④器に盛り小ねぎを散らす。

※シャキツとした食感にはメークインが向いています。



適切な体重管理できていますか?

6月は食育月間です

佐々町の令和5年度健診データによると、高齢者(65歳以上)のやせ(BMI21.5以下)は男性29.4%、女性43.7%と特に女性のやせが多い傾向にあります。

やせは貧血、骨粗鬆症、フレイル等の要因に、肥満(BMI25以上)は生活習慣病の要因になりやすいといわれています。BMI22が適正体重とされ、統計的に最も病気になりにくい体重といわれているため、自分のBMI22の体重を把握しましょう。

※BMIとは…体重と身長から算出される肥満度を表す体格指数(成人で使用する国際的な指標)
※体格には個人差がありますので、無理のない範囲でベスト体重をめざしましょう



【BMI計算方法】

- ・自分のBMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
- ・BMI22=自分の身長(m)×自分の身長(m)×22
(例)身長155cmの場合
 $1.55(m) \times 1.55(m) \times 22 = 52.855 \approx 52.9kg$

目標とするBMIの範囲(18歳以上)

年齢	目標とするBMI
18-49歳	18.5-24.9
50-64歳	20.0-24.9
65歳以上	21.5-24.9

例年、体力測定の依頼を受けるのですが、定番種目は「開眼片足立ち」です。青年層は最長3分、高齢者は2分実施します。

この片足でバランスを取るという動作。最近の研究では、じっと立つ測定は、筋力よりも力を持続する筋持久力が評価され、一般的には実施しませんが、不安定な状態での測定(動的バランス能力)をした場合に、筋力や日常生活に即した姿勢の安定性と関係が強いと報告されています。

つまり、全体的なバランス筋力を高めるためには、じっと立つ練習と、わざとフラフラさせながら立つ両方の運動が大切で、転倒予防にもつながります。すぐにつかまれるように、手すりや壁に近い場所で行うなど安全に注意して、挑戦してみましょう。

エクサフィットネス 健康運動指導士 末永貴久



バランス筋力

「体力づくりコラム」

献血のご協力について(お願い)

下記の日程で移動採血車(長崎県赤十字血液センター佐世保出張所)による献血を実施します。

献血は、命が救える身近なボランティアです。献血によって、輸血を必要としている多くの患者さんの命を救うことができます。

皆さまの「愛の献血」へのご協力をよろしくお願いたします。

時 6月12日(水) 9時~13時、14時30分~16時30分

所 佐々町役場玄関横駐車場

※献血された方には、健康の目安となる血液検査結果表が送付されます。



フリースペース なずな

ひきこもりや不登校、学校には行けるけど教室には入れないなど、学校生活を安心して過ごすことができない子ども達がゆっくり、のんびり、自分のペースで過ごせる**居場所**です。

20代から70代までの幅広い年齢層のスタッフが愛情深く見守っています。

- ☆ゲームやトランプ、読書など過ごし方は自分のペースでOK!
- ☆ゲーム機、タブレットやスマホの持ち込みもOK!
- ☆勉強や読書などをしたい時は、静かに過ごせるスペースもあります。
- ☆ご家族の方も一緒に過ごせます。

まずは、気軽に
見学に来てみて
くださいね。



時 毎週月・木曜日 10時~15時

所 佐々町総合福祉センター2階 大広間

料 無料

問 フリースペースなずな 代表 柳原 佳子 (☎090-8629-7628)

歯科コラム

フロスのススメ



みなさんこんにちは。毎日の歯みがきやお口のお手入れには何を使っていますか?

歯ブラシだけという方もいらっしゃるかもしれませんが、お口の中には、歯ブラシがどうしても届かない場所があります。それが歯と歯の間です。

ところが、フロスという糸を使うと、歯と歯の間の歯垢をからめとってくれます。歯ブラシだけでは、約6割程度の歯垢除去率ですが、フロスを併用すると8割から9割の汚れを除去することができるといわれています。

歯周病という歯ぐきの病気はご存知の方も多いでしょう。歯周病の原因は、歯と歯の間や歯ぐきの中にいる細菌です。この細菌は歯垢の中にたくさんいるのです。

健診などで来院された患者さんに、「フロスと歯ブラシはどちらを先にするのがいいですか?」とおたずねされることがあります。おすすめしているのは、フロス→歯ブラシの順番です。なぜかという、フロスで歯と歯の間の汚れが表面に出てくるので、それを歯ブラシできれいにお掃除するというイメージです。すっきりとピカピカつるつるのお口になります。

本院の患者さんも、健診等で歯科衛生士からのアドバイスにより、フロスが習慣になってきた方がどんどん増えてきました。かかりつけの歯科でフロスのやり方をぜひ教えてもらいましょう。指まき法のフロスのよいところは、1か所ずつキレイなフロスを入れ、汚れたところは巻き取り、キレイなところを常に使ってお掃除します。せっかく落とされた細菌を移動させないためです。毎日のフロス習慣はぜひ子どもの頃から!しっかり噛めて、おいしい食事をし、明るい笑顔で過ごせる健口習慣です。

ふくだ歯科医院 院長 福田英喜

気づかないうちに虐待になっているかも…

介護者が心身ともに疲れきってしまうと、介護者も介護される高齢者も、より良い介護生活を送ることができなくなります。相手を思いやっているつもりが虐待につながっていることもあります。対応の仕方をもう一度見直してみましょう。



こんな行為は高齢者虐待です

身体的虐待
(暴力をふるう)

- ・殴る、ける、つねる、叩く
- ・ベッドに縛りつける
など

心理的虐待
(侮辱や脅迫、無視する)

- ・悪口を言う、大声で暴言を吐く
- ・恥をかかせる、意図的に無視する
など

介護・世話の放棄、放任
(放っておく)

- ・食事を与えない、入浴させない
- ・適切な介護や支援を制限
など

経済的虐待
(使用を制限する)

- ・年金や預貯金を勝手に使う、渡さない
- ・必要なサービスを受けさせない
など

高齢者虐待を未然に防ぐポイントは、介護の負担軽減と早期発見・対応です。ご近所間での日常的な声かけなど地域の見守り、社会サービスを活用することが解決の糸口となることもあります。「虐待かな?」と疑問に思ったら住民福祉課(☎ 62-2101)または地域包括支援センター(☎ 62-6122)にご連絡ください。(通報者は不利益を受けないように法律で定められています。)

いきいき体操実施場所

佐々町で行われているいきいき体操の実施場所のご案内です。いきいき体操の中心は、錘を手首と足首につけて行う筋力運動とバランス運動で構成されており、週に1回の頻度で集会所に集まり動画を見ながら皆で一緒に行います。ホームページにてニュースを掲載しております。いきいき体操の参加者や活動については、ホームページをご参照ください。



	実施場所	日時		実施場所	日時
1	古川集会所	月曜 10時～	14	栗林集会所	水曜 10時～
2	里山公民館	月曜 10時～	15	土手迎集会所	木曜 9時～
3	西町集会所	月・水曜 13時～	16	浜迎集会所	木曜 9時30分～
4	北集会所	火曜 9時30分～	17	四ツ井樋公民館	木曜 9時30分～
5	さざん花集会所	火曜 10時～	18	水道集会所	木曜 10時～
6	新町集会所	火曜 10時～	19	口石集会所	木曜 10時～
7	若佐公民館	火曜 10時～	20	芳ノ浦集会所	木曜 13時30分～
8	角山集会場	火曜 11時～	21	佐々南公民館	木曜 13時30分～
9	千本集会所	火曜 13時～	22	市瀬集会所	木曜 13時30分～
10	真申集会所	火曜 10時～ ※第3週は水曜10時～	23	松瀬集会所	第2・4土曜 10時～
11	神田集会所	水曜 9時40分～	24	野寄集会所	土曜 10時30分～
12	里集会所	水曜 10時～	25	中央通集会所	土曜 10時30分～
13	志方集会所	水曜 10時～	26	木場集会所	土曜 13時30分～
			江里集会所、東町集会所 休止中(R6年4月末時点確認)		



ぷくぷく クラブ



雨が降ったり、晴れたり、と目まぐるしくお天気に変化する毎日です。雨が降っても、子どもたちは遊びたいし、お家の中ばかりで遊ばせるのはママたちにとってもストレスになりますよね。こんな時こそ、ぷくぷくクラブの出番かもしれません。天候に左右されず、遊ぶことができます。同じ子育て中のママばかりなので、おしゃべりもしやすいと思います。いろんな年齢のお子さんとも遊んだりして、成長の少し先がわかります。

雨の中の移動は少し大変かもしれませんが、ちょっと外に出かけるだけでも、気分転換になると思いますよ！ぜひ、遊びに来てくださいね！



6月の予定

ベビーマッサージ

24日(月)10時15分～

定員10組(要予約)

※26日(水)が休園になります

その他

ひろば内にて紹介されるイベントもございます

※事前に登録された方が対象です

※予約や申込が必要になりますので、ぜひ一度あそびに来てください！

令和6年度の新規登録が始まっています

登録・保険料 500円(ひと家族につき)

期間 4月(または登録月)～来年3月末までの、年間登録料になります。年度ごとに更新が必要です。

地域子育て支援拠点「ぷくぷくクラブ」

ぷくぷくクラブは、乳幼児のいる子育て中の親子が自由に交流できる場所です。

場所 福祉センター1階ボランティア室

開設日時 毎週火曜日・水曜日・金曜日(週3回)10時～15時

主な対象 子育て中の親と子 ※未就学児対象

登録料 年度の初回のみ登録料500円(ひと家族)が必要です。

問い合わせ **ぷくぷくクラブ** ☎76-7443(火・水・金)

乳幼児一時預かり「ありす」

ありすは、急な用事などの際に乳幼児の一時預け先として利用できる場所です。

場所 福祉センター1階ボランティア室

開設日時 月曜日から金曜日(祝日を除く)8時～17時

主な対象 佐々町在住の乳幼児 ※ご利用の1か月前から前日の17時までに、予約をしてください。

利用料金 1時間あたり1人500円(2人目からは300円)

問い合わせ 月曜日から金曜日(祝日を除く)8時～17時

ありす専用ダイヤル ☎090-6893-8568(月・木)

ぷくぷくクラブ ☎76-7443(火・水・金)

あけぼの短歌会

ひなまつり八十路の五人歌うたい

桃カステラと気持ちちは八つつ

どうかなと思いなながらも歩いたよ

平戸街道十一キロを

仕事終え立ち木の間を行く車

光を集む春の夕暮れ

カレンダーに書き込む行事とくに無し

テレビのニュース繰り返し見る

あたたかい布団に寝たいと答へをり

記者に問はるる能登の被災者

一日を全部自分に使へるも

残り時間はカウントさるる

佐々愛に溢れし人ら勢揃ひ

河川掃除は見る間に清しき

両親の生き様を知るアルバムが

本箱に座す断捨離できず

佐々川柳会(時間・調子)

残業の母待つ子らのお手伝い

あの頃は五分で行けた道なのに

待ち時間話花咲く診察日

朝ドラのテレビに向い歌う犬

お体の調子いかがとたずねられ

爺ちゃんの酒はのめめ名調子

調子良く囃んだスルメに歯をとられ

お調子者宴会仕切る平社員

松田 信子

佐藤れい子

田端 道子

浜野 美江

山本 久子

前川 恵子

川副 昌子

川野 安子

山口 一子

江口 協子

竹の上開子

松瀬 光代

江田 靖子

山浦美恵子

馬場万智子

大久保アツ子

各課からのお知らせ

Information

町民大清掃の実施について

佐々町保健環境自治連合会
保険環境課

本年も環境美化活動の一環として、7月7日(日)午前8時から町民大清掃を実施します。

地域の公園などに散乱している空き缶・空きびんなどの回収、ごみボックス付近の清掃や除草などの清掃作業を行います。

年に一度の町をあげての清掃活動です。町内会に加入していない方や、町内で事業を営まれている方も、周辺のごみ拾いや簡単な除草作業でも結構ですので、ぜひご参加ください。

『ごみのない美しいまちづくり』に、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

交通指導員の募集

総務課

小中学生の登校時における街頭での交通指導など、町民を交通事故から守る活動の推進をしていただく交通指導員を募集します。

●活動内容

・朝の登校時や交通安全運動期間、各種イベントにおける交通指導など

●要件等

・町内在住で、交通安全に関心と熱意がある方
・募集人数2名(任期2年間)
・報償費75,000円(年額)
※活動に必要な制服などは支給します。

●申込方法・期限

・履歴書を7月31日(水)までに総務課窓口へ提出してください。

※履歴書は総務課窓口に備えています。

企業版ふるさと納税 寄付のお礼

企画商工課

(株)堀内組様から、本町への企業版ふるさと納税として寄付をいただきました。いただいた寄付金につきましては、同社のご意向により本町の若い世代の結婚・出産・子育てに関する事業のために活用させていただきます。誠にありがとうございます。



公衆トイレの利用マナーを守りましょう

保険環境課

いつも公衆トイレをきれいにご利用いただきありがとうございます。しかし、一部のトイレでは利用マナーが悪い場所が見られます。町内に限らず、町外の方も利用される『みんなのトイレ』です。みんなが気持ちよく利用できるよう、次の点を守り、正しく、きれいに使いましょう。

- ・トイレ内は禁煙です。
- ・吸い殻を捨てないでください。
- ・汚してしまったときは、トイレトペーパーで拭き取りましょう。
- ・ごみや所定のトイレトペーパー以外のものを流したり、放置しないでください。
- ・水、トイレトペーパーの持ち去りや無駄使いはしないでください。

なお、故意にされたと判断される施設・設備への汚損、破損、盗難があった場合、直ちに警察へ通報し、厳しく対処させていただきます。

※ 建造物・器物損壊による刑罰の適用：5年以下の懲役、30万円以下の罰金等に処されます。



介護保険料が変わります

住民福祉課

介護保険料は、佐々町の高齢化の状況や介護保険サービスの利用状況、介護給付費の見込みなど、3年ごとに見直しを行う介護保険事業計画に基づき算定します。

今回、第9期介護保険事業計画に基づき、次のとおり介護保険料を改定します。

所得段階	対象者	年額
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税の方、 または、住民税が世帯非課税でかつ 課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	20,600円
第2段階	住民税が世帯非課税でかつ 課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超え120万円以下の方	34,300円
第3段階	住民税が世帯非課税でかつ 課税年金収入額+合計所得金額が120万円を超える方	48,000円
第4段階	本人が住民税非課税・世帯課税でかつ 課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	61,800円
第5段階 (基準)	本人が住民税非課税・世帯課税でかつ 課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超える方	68,700円
第6段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が120万円未満の方	82,400円
第7段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	89,300円
第8段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	103,000円
第9段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が320万円以上の方	116,800円

↓ 変更後

所得段階	対象者	年額
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税の方、 または、住民税が世帯非課税でかつ 課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	21,000円
第2段階	住民税が世帯非課税でかつ 課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超え120万円以下の方	35,700円
第3段階	住民税が世帯非課税でかつ 課税年金収入額+合計所得金額が120万円を超える方	50,500円
第4段階	本人が住民税非課税・世帯課税でかつ 課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	66,400円
第5段階 (基準)	本人が住民税非課税・世帯課税でかつ 課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超える方	73,800円
第6段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が120万円未満の方	88,500円
第7段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	95,900円
第8段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	110,700円
第9段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	125,400円
第10段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	140,200円
第11段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	154,900円
第12段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	169,700円
第13段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が720万円以上の方	177,100円



犬を飼われている皆さまへ

— 保険環境課 —

飼い犬の登録・狂犬病予防注射はお済みですか？

犬を飼われる場合、飼い主の方は役場に登録の届出が必要です。
(飼い犬の死亡や住所変更の際も手続きが必要です。)

年に1回、狂犬病予防注射の接種も法律で義務付けられています。まだお済みでない場合は、お近くの動物病院で必ず接種させてください。

首輪には鑑札と注射済証の装着を忘れずに！

飼い犬が迷子になった場合も鑑札や注射済証が装着されていれば、飼い主を特定でき、早期にお宅へお返しすることができますので、必ず装着させてください。

また、飼い犬の行方が分からなくなった際は、保険環境課または保健所、交番へ連絡をお願いします。

放し飼いは 禁じられています！



普段から首輪を装着させ、散歩時には必ずリードを付けましょう。

糞や尿の後始末は 飼い主の責任です！



糞を片付けることは、飼い主にとって最低限のマナーです。また、尿についても自宅の前で毎回されて困っている方がいます。糞や尿をした場合は必ず後始末をしましょう。

佐々町食生活改善推進連絡協議会

健康相談センター

(みどり会) を紹介します

佐々町食生活改善推進連絡協議会は、会員数118名で食を通じたより良い健康づくりのため、食に関する様々なボランティア活動を行っています。

主に減塩推進活動として、薄味でもおいしいレシピの配布や紹介などを行っています。またこどもから高齢者まで幅広い世代を対象に食育推進事業を実施しています。

一緒に活動する仲間を募集中です。食に興味のあられる方はご連絡ください。

☎ 健康相談センター ☎63-5800



文化をみんなに



ながさきピース
文化祭2025

第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭

令和7年9月14日(日)→11月30日(日)

ごみの焼却処分（野焼き）は法律で禁止されています！

保険環境課

「近所でごみを燃やしていて、布団や洗濯物に煙の臭いがついて困る。」といった苦情が多く寄せられています。

ごみを燃やすと煙や悪臭が発生し、住民トラブルや生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が懸念されることから、原則として禁止されています。また、ごみ・枯葉の焼却などを含めた焚き火の行為が火災の出火原因としてもっとも多くなっています。

家庭や事業所から発生したごみは焼却処分（野焼き）せずに、町のごみ収集など定められた処理方法で適切に処理しましょう。



廃棄物の野焼きは原則として禁止され、違反すると5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその併科に処せられます。

（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2および第25条1項15号）

野焼きとは？

「野焼き」は、地面で直接焼却を行う場合だけでなく、ドラム缶・ブロック囲い・素掘りの穴・法で定められた基準を満たしていない焼却炉なども含まれ、一般家庭でのごみの焼却行為は野焼きに該当し、例外を除き禁止されています。

処分方法について

家庭ごみは野焼きせずに廃棄物の種類に応じて、「可燃ごみ」「不燃ごみ」「リサイクル(資源)ごみ」などに分別して適正に町のごみ収集所へ出すか、直接クリーンセンターに持ち込まれる(有料)か、町が許可した事業者へ依頼(有料)してください。

お口のチェックや健康指導を受けてみませんか？

長崎県後期高齢者医療広域連合では『お口“いきいき”健康支援(歯科健診)事業』を実施しています。お口の機能(噛む力、飲み込む力等)が衰えると、食事が美味しく食べられないだけでなく、誤嚥性肺炎などの病気につながります。お口の機能を保ち、健康に過ごすために、お口の健康指導を受けてみませんか？

対 長崎県後期高齢者医療の被保険者の方
(県外居住の方、医療機関や介護施設等へ入院[入所]中の方は除きます。)

申 広域連合または佐々町役場 保険環境課に電話等で申込みか、受診を希望される歯科医院を通じてお申込みください。
※申込みをされた方には、広域連合から受診券が郵送されます。

受診方法 歯科医院を予約し、受診時に広域連合から届いた受診券を提示してください。
※**歯の治療行為等は本事業の対象外です。**

受診場所 歯科医院(外来型)またはご自宅(訪問型)
※**訪問型は、原則在宅要介護2以上で通院が困難な方を対象としています。**

自己負担 無料

※一部受診できない歯科医院がありますので、受診の際は歯科医院または広域連合にお問合せください。

問 長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎ 095-816-3930 / 佐々町役場 保険環境課 ☎ 62-2101

家庭ごみのクリーンセンターへの持ち込みについて

通常のご家庭ごみはごみステーションへ排出していただきますが、ご家庭の片付けや引っ越しで臨時的に大量のごみを出される場合などは、クリーンセンターへ直接持ち込み処分していただくことができます。なお、直接持ち込まれる場合には、以下の点にご留意いただきますようお願いいたします。

持ち込みの際の注意事項

- ・佐々町内のご家庭から排出されるごみに限ります。
- ・原則として、排出されるご家庭にお住まいのご本人がお持ちください。
- ・料金精算時に町内居住であることを確認できるものをご提示ください。(免許証、保険証など)
- ・安全・円滑に処理するため、必ず係員の指示に従ってください。
- ・持ち込まれる際は、指定ごみ袋に入れる必要はありません。
(指定袋に入れたごみである場合には、受付時にお申し出ください。)
- ・ごみの種別ごとに降ろしやすいよう分別してお持ちください。
- ・ごみ降ろしの作業は、原則ご本人に行っていただきます。

利用方法



1. 計量器に車ごと乗ってください。
町内のご家庭から排出されたごみか、ごみの種類等をお伺いします。
2. 所定の場所へごみを降ろしてください。
ごみを降ろす場所がわからなければ、場内係員へお尋ねください。
3. ごみをすべて降ろされたら、門を出て、再度計量器にお乗りください。
4. 計量後、駐車場に車を止め、窓口でご精算をお願いいたします。
※ご精算時に身分証明書等(免許証など)のご提示をお願いいたします。

受付時間

月～金曜日 午前9時～11時30分 午後1時～4時30分
※祝祭日となる場合には全日休み
土曜日 午前9時～11時30分 午後 休み
日曜日 全日休み
※年末年始については、別途お知らせします。

ご不明な点は佐々クリーンセンターへお問い合わせください。☎62-3512

令和6年9月末をもって 夜間役場を廃止します

総務課

佐々町役場においては、昭和62年以降、昼間に役場へ来庁することができない方のために、毎週金曜日を夜間役場として19時まで開庁してきました。

しかしながら、以前と比べて各種手続きのデジタル化が進み、また、住民票などの証明書の交付や税金などの支払は、コンビニエンスストアでできるようになっています。

このため、**夜間役場については、令和6年9月末(9月27日)をもって廃止**させていただきます。

コンビニエンスストアで交付ができる各種証明書

住民票の写し	所得証明書
住民票記載事項証明書	所得課税証明書
印鑑登録証明書	

コンビニエンスストアで支払ができる税(料)金

町県民税	介護保険料
軽自動車税	保育料
固定資産税	住宅使用料
国民健康保険税	水道料
後期高齢者医療保険料	公共下水道使用料

※支払は納期限内の納付書に限ります。

連載

(第95回)

SMSやメールでのフィッシング詐欺に注意

皆さまの身近に潜む消費者被害やトラブルを防止するため、最近発生している消費生活問題の警戒情報や対処方法などを連載しています。記事を参考に、消費生活トラブルにあわないように気をつけましょう。



事例1 宅配業者名でSMSが届いた。ちょうど荷物が届く予定だったので、SMSに書かれていたURLをクリックして、記載されている指示どおりに、IDやパスワードなどを入力した。しかし、その後11万円を不正利用されていたことが分かった。(60歳代)

事例2 スマートフォンに「ETCカードを更新するように」とのメールが頻繁に入るようになった。所有しているクレジットカード会社発行のETCカードの手続きが必要なのかと思い、URLを開いてメールアドレスやパスワード、クレジットカード番号などを入力した。その後、カード会社に連絡をすると覚えのない決済があり、1万2千円が使用されていた。(70歳代)

ひとこと
助言

- 実在する組織をかたるSMSやメールを送信し、IDやパスワード、暗証番号、クレジットカード番号など、個人情報を詐取したうえ、クレジットカードなどを不正利用するフィッシングに関する相談が多く寄せられています。
- 記載されているURLにはアクセスせず、事前にブックマークした正規のサイトや正規のアプリからアクセスするようにしましょう。
- フィッシングサイトに個人の情報を入力してしまうと、クレジットカードや個人情報を不正利用されるおそれがあります。絶対に入力してはいけません。情報を入力してしまったら、同じIDやパスワードなどを使っているサービスを含め、すぐに変更し、クレジットカード会社や金融機関などに連絡しましょう。
- IDやパスワードなどの使い回しを避けることで被害の拡大を防ぐことができます。

※おかしいと思ったら、一人で悩まず、すぐに消費生活相談窓口（企画商工課）にご相談ください。

出典 独立行政法人国民生活センター 見守り新鮮情報 第479号

消費生活相談窓口（企画商工課） ☎62-2101 消費者ホットライン ☎（局番なし）188（いやや!）

6月23日～29日は、男女共同参画週間です。

～だれもがどれも選べる社会に～

皆さんのまわりの男女のパートナーシップについて、考えてみませんか。

女性、男性といった性別による固定的な役割分担の意識（注）や、このような意識に基づく社会制度・慣行を見直し、職場での女性の活躍、男性の育児・介護・地域活動への参加など、家庭や地域、職場、学校などで多様な暮らしや働き方を選択できる社会、「私だから時代へ」にするためには、一人ひとりの取り組みが必要です。

注「男性は仕事・女性は家庭」「男性は主要的業務・女性は補助的業務」などのように、男性、女性という性別を理由に役割を固定的に分ける考え方

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



私たちは、持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

令和6年度 佐々町職員採用試験案内（市町村等職員採用統一試験）

総務課

佐々町職員採用試験を次のとおり行います。

試験職種など

試験区分	試験職種	採用予定数	受験資格
資格免許職	保育士	1名	①平成12年4月2日以降に生まれた方 ②保育士資格取得者または令和7年3月までに取得見込みの方

くわしくは、佐々町のホームページをご覧ください。

受付期間

令和6年5月15日（水）～令和6年6月14日（金）まで
8時30分～17時15分まで（金曜日は19時まで）

ただし、土曜日、日曜日および祝日は受け付けできません。

※郵送の場合は、令和6年6月14日（金）までの消印があるものに限って受け付けます。

※申込用紙は、令和6年5月15日（水）から役場総務課に備えます。

試験日
および場所

第1次試験 7月14日（日） 長崎国際大学

第2次試験 第1次試験の合格通知の際にお知らせします。

申込用紙
請求先

申込用紙は役場総務課で交付します。

申込用紙を郵送で請求される場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った返信用封筒（A4サイズ）を必ず同封してください。

採用予定時期 令和7年4月1日

☎ 857-0392 長崎県北松浦郡佐々町本田原免168-2 佐々町役場 総務課 ☎62-2101

各種証明書のコンビニ交付が利用できます！

発行可能な証明書

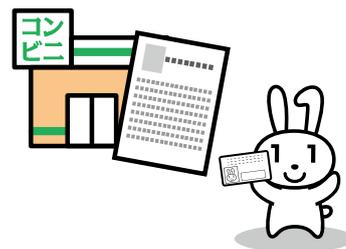
- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 所得証明書
- 所得課税証明書

必要なもの

- マイナンバーカード
- 4ケタの利用者用電子証明書暗証番号

手数料

- 1件につき200円



※戸籍証明書はコンビニ交付では取得できません。

※住民票の写し・住民票記載事項証明書は、本人だけでなく同一世帯の方の分も発行できます。

（例：母が自身のマイナンバーカードを利用して、同一世帯の子のみが記載された住民票を取得する場合）

※スマホ用電子証明書が搭載されたスマートフォンのみでも発行できます。

※マルチコピー機（多機能端末機）が設置されていない店舗では利用できません。

戸籍謄本等の広域交付ができます！

戸籍法の一部改正に伴い、令和6年3月1日から、本籍地以外の市区町村窓口でも戸籍の請求ができます。広域交付による請求の際は以下の点にご注意ください。

- ・官公署が発行した顔写真付きの本人確認書類の提示が必要です。（運転免許証やマイナンバーカードなど）
- ・請求できる方は本人、配偶者、直系尊属（父母・祖父母など）、直系卑属（子・孫など）です。
- ・戸籍の附票・身分証明書は請求できません。

令和6年度
佐々町手話奉仕員養成講座「入門課程」の受講者を募集します

住民福祉課

聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度などについて、理解と認識を深めるとともに、手話での日常生活に必要な手話表現技術を習得するため、次のとおり講座を開催します。

- 対 佐々町に居住・通勤・通学している方
- 定 20名 ※受講者は先着順で決定します。※受講者が4名以上の場合開催します。
- 料 無料 ※ただし、テキスト代として3,300円が必要となります。
- 時 7月11日～11月28日のうちの毎週木曜日(全20回) ※詳細な日程はお問い合わせください。
19時～21時
- 所 佐々町公民館 2階 集会室
- 内 前回「入門過程」の例であり、変更となる場合があります。

日程(予定)	内 容(一部)	
7月11日	開講式、第1・2講座	伝えあってみましょう
7月18日	第3講座	名前を紹介しましょう
7月25日	第4講座	数を使って話してみましょう
8月1日	講義	「聴覚障害者の生活」
	}	}
11月14日	講義	「手話の基礎知識」
11月21日	交流会	ろうあ者とのフリーディスカッション
11月28日	閉講式	発表会

※この養成講座は、「厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム」に則して行います。
※入門課程を修了した方は、「基礎課程」を受講することができます。

- 申・問 受講希望の方は、「手話講座(入門)受講申込書」に記入のうえ住民福祉課福祉班に提出(持参または郵送)してください。
※申込書は、このページの下部をご利用ください。(枚数が足りない場合はコピーしていただくか、佐々町のホームページからダウンロードできます。
申し込みについて不明な点がある場合は、住民福祉課福祉班にお問い合わせください。



- 6月24日(月)17時15分まで ※郵送の場合、当日必着です。

様式第1号(第6条関係)

手話講座(入門)受講申込書

年 月 日

(フリガナ) 受講者氏名		性別	男 ・ 女
生年月日	年 月 日	年齢	歳
自宅住所	〒 ー	電話番号	
通勤(通学)先住所・名称	〒 ー	電話番号	
備考			

Let's go to the library 図書館へ行こう!

6月の休館日

3日(月)・10日(月)
17日(月)・24日(月)

マイバックで図書館へ!のお願い

本は雨に濡らしたり、落としたりすると傷んでしまいます。本を借りる時や返却する時に、本を入れるマイバックのご協力をお願いします。直接、雨があたらない工夫をしましょう。

(濡れてシミになると弁償していただく場合があります。)

図書館の本は皆さまの共通の財産です。大切に扱いましょう。

佐々子土曜学習プログラム『よっといで おはなしの世界へ』のお知らせ

小学校低学年を対象に、紙芝居や大型絵本、パネルシアターや手遊びなど、さまざまな楽しいお話し会を開催します。お友だち、親子、みんなで楽しい時間を過ごしませんか。

とき 6月8日(土) 13時30分~14時10分

ところ 佐々町立図書館(おはなしの部屋)

図書館の利用状況(R3年度~R5年度)

(日平均は開館日数によるもの)(単位:人、冊)

区分	貸出人数			貸出冊数			入館者数		
	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
利用数	32,966	30,255	30,016	144,570	127,183	123,971	75,223	77,458	80,085
月平均	2,747	2,521	2,501	12,048	10,599	10,331	6,269	6,455	6,674
日平均	111	102	100	487	427	415	253	260	268

多くの方々にご利用いただきありがとうございました。これからも、地域の皆さまが過ごしやすい図書館をめざして頑張りますので、よろしくをお願いします。

6月の読み聞かせ

乳幼児向け

たんぽぽ	4日(火)	11時 ~ 11時30分
きゅーちゃん	6日(木) 20日(木)	
ぴーちゃん	13日(木) 27日(木)	
ラッコ	1日(土)	
パンピ	8日(土)	
こぐま	22日(土)	

幼児・学童向け

ラッコ	1日(土)	13時 30分 ~ 14時
うさぎ	15日(土)	
こぐま	22日(土)	

おはなしBOX

15日(土) 11時~11時30分

よっといで おはなしの世界へ

8日(土) 13時30分~14時10分

一般書籍



新着本のご案内

児童書籍



「雇足軽 八州御用」

辻堂 魁 著/祥伝社

上役の罪に連座し失職した竹本長吉は関八州取締出役の元、関東の農村の治安を維持する<雇足軽>となった。巡る季節の中、土地土地で老若男女の心の裡に触れる。そんな時、残忍非道な押し込み強盗一味の捕縛を命じられ…。



「お金たちの愛と冒険」

小手鞠 るい 作/ゆうこ画/文研出版

お金って、なんだろう。お金で買えないものって、あるのかな。お金の魅力と賢い使い方、楽しい物語で解説する。「お金の歴史年表」や「電子マネーとスマホ決済」などの資料も収録。



「恋できみが死なない理由」

最果 タヒ 著/河出書房新社

「現在」を超えることのできない「過去」。絶対的な恋。奇跡的な関係。それらに人はロマンを感じすぎだ…。最高に自由でリリカルなエッセイ集。表題作をはじめ全51本収録。



「きゅうきゅうばこの絵本」

WILL とも知育研究所 編・著/川原 瑞丸 絵/金の星社

「くちのなかをきった」「ドアにゆびをはさんだ」「あつくて、あたまがくらくらする」…。小さな子どもによく起きるケガ・急病・事故の応急手当てと予防のポイントを、イラストとともにやさしく解説します。

(©TRC)

4月の
利用状況

入館者数 6,352人
貸出人数 2,301人
貸出冊数 9,386冊

図書館から
のお願い

本の貸出期間は2週間、雑誌は1週間です。返却日が過ぎていてる本をまだお持ちの方は、早めに返却してください。返却ポストに本を返される場合は、後日、返却済みになっているかの確認をお願いします。

6月の総合相談

(相談無料・秘密厳守)

「心配ごと相談」

子ども相談

相談内容や個人のプライバシーは厳守しています。ひとりで悩まずに、まず相談してみましよう。

電話相談やご自宅を訪問して相談を受けることもできます。お急ぎの方はご連絡ください。

時 6月10日(月)

13時30分～15時30分

※その他、随時受付しています。

※相談員は交代で対応します。

「弁護士無料法律相談」

弁護士が無料で相談に対応します。なお、相談時間はおひとり30分以内です。

時 6月21日(金) 13時～16時

所 福祉センター

担当弁護士 鈴木裕子氏

申「予約」制です。

※事前に社会福祉協議会へ、「予約」をお願いいたします。



共に歩む親の会

「こもれび」

この会は、不登校・行き渋り・別室登校など、学校生活に困難を感じているお子さんをお持ちの保護者の方同士のコミュニケーションの会です。

同じような気持ちを抱えた保護者同士だからこそ思い切つて悩みを吐き出し、それぞれが抱えている悩みを分かち合うことができると思います。

一人で悩みを抱え込まず、開放して親自身が元気でいることが大切であると考え、少しでも息抜きをしてみたいような「悩める親のための居場所」にしていきたいと思っています。

今後、講演会など企画していく予定です。どうぞ、安心しておいでください。支援内容やプライバシーは厳守します。

「相談会」

時 毎週木曜日 13時～15時

所 福祉センター 1階

不登校・ひきこもりの

多世代包括支援センター「親の会「こもれび」」



生活福祉資金制度

「教育支援資金」

学校教育法に規定する高等学校以上(各種専門学校を含む)に就学するために必要な費用を貸付する制度です。

●貸付の内容

①教育支援費(月額)

高校 3万5千円以内

短大 6万円以内

大学 6万5千円以内

②就学支度費 50万円以内

●貸付条件

●貸付対象 低所得世帯

●借受人 就学する本人

●連帯借受人 借受人が属する世帯の世帯主(親権者)

●連帯保証人 原則1名

●貸付利率 無利子

●償還期間 最長10年以内



※くわしい内容や貸付条件については社会福祉協議会へお尋ねください。

地域の安心・安全

日常生活自立支援事業

社会福祉協議会では、長崎県社会福祉協議会の委託を受け「日常生活自立支援事業」を実施しています。

・「通帳がなくなった。」

・「印鑑が見つからない。」



この事業は、認知症の高齢者や知的障がいのある方を対象に、福祉サービスの利用申込み・利用料金の支払や日常の金銭管理、書類等の預かりサービス等、その方の在宅生活のお手伝いを行う事業です。

※秘密厳守・相談無料

くわしい内容やご相談は社会福祉協議会へお尋ねください。

ご寄付のお礼

社会福祉事業へ

◎香典返しとして

(4月30日受付分まで)

故 藤永 磨智子様(木場)

故 藤永 達夫 様

故 藤永 繁 様(口石)

故 藤永 富子 様

故 松本 カヨ子様(水道)

故 松本 昌晴 様

多額のご寄付をいただき、誠にありがとうございました。ご寄付は、佐々町の地域福祉増進のために活用させていただきます。

佐々町社会福祉協議会

会長 大浦 春光

長崎県介護・障害福祉分野

就職支援金貸付事業

新しく福祉の仕事にチャレンジする方へ、就職に必要な資金を貸付します。就職後、2年間勤務で全額免除されます。

○貸付金額 20万円まで

○貸付利率 無利子

※その他、くわしい条件や

内容は、長崎県社会福祉協議会へお尋ねください。

☎095-846-8656

詳細はこちら▼



6月 教育委員会主催講座・
 公民館講座のご案内

【教育委員会主催講座】

6日(木) 明生大学

【所】13時30分～15時30分
 地域交流センター 2階会議室
 【内】国際理解講座
 ～国際交流員から見た長崎～

講師 長崎県国際交流員 李 康氏

13日(木)

あひる学級

【所】10時～12時
 地域交流センター 2階会議室
 【内】ちやんと見えているかな？
 幼児期の眼に良いこと、気をつ
 けること

講師 眼鏡作製技能士 中村 尚広氏

27日(木)

さざんか教室

【所】13時30分～15時30分
 地域交流センター 2階会議室
 【内】フレイル予防
 ～ちよつとお洒落にメイクでリ
 フレッシュ～

講師 資生堂ジャパン株式会社
 ※事前申込 定員20名

【公民館講座】

10日(月)

家庭菜園体験教室

テーマ～野菜づくりを
 楽しもう!!～

【所】9時30分～12時

【内】佐々町農業体験施設
 さつまいも植えつけ等

講師 佐々町農業体験施設 職員
 ※要申込・材料費

◎参加・受講についてのくわしい
 内容は、町公民館へお問い合わせ
 ください。

6月 定例教育委員会の開催

【時】6月26日(水)14時30分から
 (予定)

【所】役場3階第2会議室(予定)
 ※会議は傍聴できません。会議録は
 ホームページで公開しています。

令和6年度 「長崎っ子の心を見つめる」
 教育週間に取り組みます

小学校・中学校の授業や体験活
 動を佐々町民の方へ公開し、家庭・
 地域との連携などの取組を一層充
 実させることにより、「心豊かな

長崎っ子の育成を図ることを目的
 としています。子どもの心を見つ
 め、向き合い、学校・家庭・地域
 の連携を一層深めるため、ぜひこ
 の機会にご参観ください。

佐々小学校(☎62・2076)

●公開期間 6月17日(月)～21日(金)

●主な内容 「いのち」に関する講話

●道徳授業 6月17日(月)

●道徳授業 6月18日(火)

口石小学校(☎62・3515)

●公開期間 6月17日(月)～21日(金)

●主な内容 ●道徳授業(4年生～6年生)

6月19日(水)

●道徳授業(1年生～3年生)

6月21日(金)

佐々中学校(☎62・3121)

●公開期間 7月1日(月)～7月6日(土)

●主な内容 ●道徳授業 7月6日(土)

●道徳授業 7月6日(土)

第30回「さざ公民館フェス
 テイバル」を開催します

佐々町公民館学習グループ約
 250名が「であい・ふれあい・ま
 なびあい」をテーマに活動成果を発
 表する「さざ公民館フェスティバル」
 を次のとおり開催します。お誘
 い合わせのうえ、町民の皆さまの
 多数のご来場をお待ちしておりま
 す。

【時】6月16日(日)10時～14時

【所】佐々町民体育館
 演技発表、作品展示、
 体験実習…18グループ

「少年の主張佐々大会」を
 開催します

6月30日(日)、10時から地域交
 流センターにおいて、「第37回少年
 の主張佐々大会」を開催します。小
 学6年生・中学生約630名のう
 ち代表12名が、日常生活の中で何
 を感じ、何を考えているのか、また
 将来への希望や地域社会の一員と
 して果たす役割は何かなどを発表
 します。子どもたちの素直な考え
 を聞けるよい機会ですので、町民
 の皆さまの多数のご来場をお待ち
 しています。



放送大学10月入学生募集

放送大学は、テレビなどの放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま2024年10月入学生を募集しています。くわしい資料を無料でお送りしますので、お気軽にお問い合わせください。

●募集学生の種類

- 教養学部
 - 科目履修生（6か月在学し、希望する科目を履修）
 - 選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）
 - 全科履修生（4年以上在学し、卒業をめざす）
- 大学院
 - 修士科目生（6か月在学し、希望する科目を履修）
 - 修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

●出願期間

6月10日(月)～9月10日(火)
(インターネット出願も受け付けています)

問 放送大学長崎学習センター（長崎大学文教キャンパス内）

〒852-8521 長崎市文教町1番14号

☎ 095-813-1317
FAX 095-813-1325

放送大学ホームページ
<https://www.ouj.ac.jp>

学生納付特例の申請はお済ですか？

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、外国人の方を含めて国民年金に加入し、保険料を納めることが法律で義務付けられています。

保険料の納付が困難な場合、保険料を「免除」または「猶予」する制度があります。

学生の場合は前年の所得が基準以下である場合は国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例の申請をする場合は、在学期間が分かる学生証の写しや在学証明書を添付していただくこととなります。

承認された期間の次の年度も在学予定である場合は、4月初旬に再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生の場合は、必要事項を記入していただきご返送ください。（添付書類は不要です。）
なお、承認された期間は年金を

受け取るために必要な期間として計算されますが、年金額には反映されませんので、就職後に、収入が得られるようになった場合は、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

問 佐世保年金事務所
☎ 34-1189

2024年度
税務職員(高等学校卒業程度)
募集

●受験資格

- ①2024(令和6)年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(2021(令和3)年4月1日以降に卒業した者が該当します。)および2025(令和7)年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

●試験の程度

高等学校卒業程度

●受付期間
令和6年6月14日(金)9時～6月26日(水)【受信有効】

○受験案内を確認し、申込みは、

インターネットにより行ってください。

- 試験日
 - 第1次試験
令和6年9月1日(日)
 - 第2次試験
令和6年10月9日(水)～10月18日(金)のうち第1次試験合格通知書で指定する日時

問 問合せの内容により、人事院人材局試験課または福岡国税局人事第二課試験研修係に御連絡ください。

- ①インターネット申込みに関する問合せ
人事院人材局試験課
☎ 03-3581-5311
(内線2333)
- ②その他試験に関する問合せ
福岡国税局 人事第二課
試験研修係
☎ 092-411-0031
(内線2432)

「国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/about/organization/fukuoka/recruitment/3shu.htm>)にも募集内容を掲載しています。」



公共職業訓練 令和6年度
9月期受講生募集

●募集訓練科(4科)

CAD・生産サポート科

定 2名(15名)

溶接施工科 定 2名(12名)

電気設備技術科 定 2名(15名)

住環境コーディネート科

定 2名(15名)

注(一)内の定員は9月期生と10月期生を合わせた定員です。

●受講料:無料(訓練で使用するテキスト代等は自己負担)

9月開講コース

●訓練期間:9月3日(火)〜令和7年3月31日(月)7か月コース

●募集期間:6月18日(火)〜7月22日(月)

●選考日:8月6日(火)

●申請・相談先 受講の申込は最寄りのハローワーク「職業訓練相談窓口」へ

●施設見学:6月26日(水)、7月16日(火) 見学は随時受付可

●訓練体験:6月12日(水)、7月5日(金)

見学および体験の申込はポリテクセンター佐世保までお電話ください。

問 佐世保訓練センター

(ポリテクセンター佐世保)

☎58・3118

FAX 58・3120

6月1日〜7日は「HIV検査普及週間」です。HIV(エイズ)検査を受けてみませんか?

令和4年の新規HIV感染者・エイズ患者は全国で884人でした。

特に新規HIV感染者は20代〜40代、新規エイズ患者は30代〜50代に多く、感染経路は、性的接触によるものが約82%を占めます。

長崎県では、新規HIV感染者が2人報告されています。

県北保健所では、匿名・無料でHIV(エイズ)の相談や検査を実施しています。

検査は事前予約が必要です。

時 毎週木曜日 10時から17時 (第3木曜日のみ10時から19時)

●検査項目: HIV(エイズ) 同時に梅毒、B型肝炎抗原、C型肝炎抗体も検査できます

●結果: 2週間後以降に保健所で面談にて説明

問 県北保健所 地域保健課 健康対策班

☎0950・57・3633

佐世保高等技術専門学校 オープンキャンパス 「施設見学型」

中学生や高校生、保護者、一般の方などを対象に「オープンキャンパス」を開催します。

高等技術専門学校では、授業料無料で専門的な技能習得と資格取得ができます。施設見学に参加して「高技専」を実感しませんか!

所 北松浦郡佐々町小浦免 1572-26 (駐車場あり) MR小浦駅から徒歩7分

時 6月23日(日)10時〜12時 (受付開始9時30分)

●事前申込みなし

問 ☎62・3799

くわしくは、本校のウェブサイトをご覧ください。

「目や見え方に関する相談会」のお知らせ〜長崎県立盲学校巡回支援教育相談会〜

見えない、見えにくいことで困り感があるお子様や保護者、教育・療育に関わる方等を対象に、個別相談会を実施します。遊びや発達生活や学習などのお悩みについてご相談ください。

時 7月3日(水) ①10時〜②11時30分 ③13時30分〜

所 佐々町健康相談センター

事前の予約が必要ですので、

メール(二次元コードから)またはお電話で相談日の3週間前までにお申し込ください。



※この他にも、盲学校での来校相談やオンライン相談、乳幼児や保護者、療育に関わる方等を対象にした親子体験教室も行っています。お気軽にお問い合わせください。

詳細は、URL: <https://www.news.ed.jp/mou/>



問 長崎県立盲学校

☎095・882・0020

(担当: 教頭)

「九州エコファミリー応援アプリ」エコふあみ「配信中!」手軽に楽しく地球環境にやさしい活動に取り組みませんか?

「九州エコファミリー応援アプリ」エコふあみは、省エネ・省資源など地球環境にやさしい活動に取り組み県民の皆さまを支援する九州7県公式の環境アプリです。地球環境にやさしい活動に取り

組み、ポイントを貯めてみませんか？

ポイントが貯まると抽選に参加でき、当たりが出れば、九州各県の特産品がもらえます。

スマホから簡単に登録できますので、ぜひご参加ください。

※登録に個人情報を入力は必要ありません。ただし、抽選に当選し、プレゼントの受取を希望する場合は送付先情報の入力が必要です。

また、協賛店および環境スポットでは、ポイント付与や割引などの特典を受けることができます。協賛店には二次元コードが設置されているので、アプリで二次元コードを読み取るだけでポイントが付与されます。環境スポットについては、訪れるだけでポイントが付与されます。

●参加方法

左記二次元コードを読み取る、または「エコふあみ」で検索して、アプリをダウンロードする。



●ポイントの貯め方

・毎日アプリにログインする
・毎日5つのエコ活動から自分がやる行動を選んで実行する

・毎月の電気、ガス、水道使用量、ゴミ排出量などを記録する

・毎日出題される「エコクイズ」に正解する

・アプリに掲載されている「エコ動画」を最後まで視聴する

・アプリに掲載されている「エココラム」を最後まで読む など

TEL 850・8570 長崎県長崎市尾上町3-1

長崎県庁 地域環境課 温暖化対策班

TEL 095・895・2512
FAX 095・895・2572

労働保険の「電子申請」をご活用ください

自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。

また、労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。

労働保険の電子申請手続は「e-Gov」(<https://shinsei.e-gov.go.jp>)から行うことができます。

労働保険関係手続(一部手続を除く)は、Gビジネスを利用して手続することができます。



労働保険の電子申請に関する詳細は特設サイトへ！

労働保険電子申請特設サイト



労働保険電子申請イメージキャラクター：ペパレス執事

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

労働保険のお知らせ

令和6年度 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、**6月3日(月)～7月10日(水)**です。

電子申請・電子納付や口座振替のご利用、または最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚生労働省のウェブサイトででもご確認いただけます。

労働保険のお手続きに「電子申請」をぜひご活用ください！(自宅やオフィスから24時間いつでも申告・納付が可能です)

年度更新申告書書き方パンフレット



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

令和6年度第1回消防設備士試験実施のお知らせ

●試験実施日

8月25日(日)午前10時

●試験地

長崎市 長崎大学文教キャンパス
佐世保市 長崎県立大学 佐世保校
五島市 五島振興局
杵岐市 杵岐振興局
対馬市 対馬市交流センター

※試験会場は予定であり、変更する場合があります。

●試験の種類：甲種、乙種

●受験申請の方法：書面申請又は電子申請

●受験願書の受付期間：書面申請：電子申請とも6月17日(月)～6月28日(金)

●書面申請用受験願書の提出・問い合わせ先

(一財)消防試験研究センター 長崎県支部

TEL 095・822・5999

●書面申請用の受験願書用紙、試験案内等は県内各消防署、各振興局、県立大学佐世保校、佐世保高等技術専門学校等で受け取れます。

●試験についての詳細、電子申請については(一財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

HP: <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

まちの情報



承諾された方のみ各届出がなされた月の翌月の広報紙に掲載しています(敬称略)。掲載を希望される方は、住民福祉課住民班までご連絡ください。

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	年齢	町内会
藤永 磨智子	91	木場
湯村 勝美	82	大茂
關 耕二	83	野寄
松田 アツ子	85	里
松田 巳一	95	里

お誕生おめでとうございます!

出生児氏名	性別	父名	母名	町内会
川口 惺菜	女	大介	なつみ	四ツ井樋
岩永 ひとみ	女	優介	綾子	里
増山 空雅	男	史哉	杏奈	芳ノ浦
豊藤 健心	男	幸司	杏里	千本
太田 來愛	女	樹	莉那	水道
入江 十彩	女	史也	優衣	芳ノ浦
當間 優多	女	敦	由衣	神田
松田 綺央	男	和久	陽菜	栗林

ご結婚おめでとうございます!

夫氏名	妻氏名	町内会
立石 海斗	松田 悠花	木場
森山 慶彦	水落 茜	里

まちの人口の動き

※外国人を含めた集計です。()は外国人の数です。

令和6年 4月30日現在		令和6年 4月中の動き	
総人口	13,897 (90) 人	出生	12人
男	6,657 (53) 人	死亡	10人
女	7,240 (37) 人	転入	92人
世帯数	6,214世帯	転出	66人

令和5年 4月30日現在		令和5年 4月中の動き	
総人口	14,050 (68) 人	出生	8人
男	6,716 (32) 人	死亡	9人
女	7,334 (36) 人	転入	72人
世帯数	6,211世帯	転出	68人

※人口は住民基本台帳を基に集計しています。長崎県統計課が公表する人口(国勢調査人口を基に推計)とは異なります。

6月中の交通事故巡回相談実施表

開催日	時間	開催場所	相談員
6月13日(木)	10時~15時	県北振興局	古川 健二

長崎県交通事故相談所 ☎095-824-1111

相談は完全予約制です。予約受付は開催日の2日前(土日・祝日を除く)までです。

佐々町内の定期予防接種対応医療機関一覧

※医療機関名は50音順

医療機関名	受付時間		ロ	B型	ヒ	小児用肺炎球菌	4種混合	5種混合	B	麻しん風しんMR	水	日	2	子宮頸がん予防HPV	高齢者肺炎球菌	風しん抗体検査予防接種	備考
	月~金	土															
かわかみ皮フ科クリニック ☎41-1017	9:00~12:00	9:00~12:00	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	木曜日午後は休診
	14:00~17:30	14:00~15:30															
かわむら内科 ☎62-6789	8:30~12:30	9:00~12:00	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	水曜日は16:00まで ※同時接種は要相談
	14:00~18:00																
佐々中央クリニック ☎56-3901	9:00~12:00	9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木曜日は午後休診
	14:00~17:00																
徳田医院 ☎62-2025	9:00~12:00	9:00~12:00	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	×	木曜日午後は休診
	14:00~17:30																
とくだ眼科 ☎41-1717	8:30~11:30	8:30~11:30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木曜日午後は休診
	13:30~17:30	13:30~17:30															
平井産婦人科 ☎62-3903			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
	14:00~17:00	14:00~17:00															
前田外科胃腸科医院 ☎62-6868	9:00~12:00	9:00~12:00	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	水曜日午後は休診
	14:00~18:00																
やまぐち小児科 ☎41-1661	9:00~12:30	9:00~12:30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	木曜日午後は休診 第3木曜日は休診
	14:00~18:00	14:00~17:00															
山田医院 ☎63-3611	9:00~12:00	9:00~12:00	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	水曜日午後は休診
	15:00~17:30																

※町内・町外の医療機関に限らず、接種を希望される際には**事前に必ず予約**してください。また、**母子健康手帳を持参**し、お子さまの健康状態がわかる方が同伴してください。

※子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種(対象者:平成9年度~平成19年度生まれの女性)の実施期間は令和7年3月31日まで

※風しん抗体検査・風しん予防接種の対象者は、昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性(実施期間:令和7年3月31日まで)



6月の保健事業

健康相談センター ☎63-5800

項目	日程	時間	対象者・内容
健康なんでも相談	6/3(月) 【次回7/1(月)】	9時～11時30分	血圧測定、検尿、運動・栄養・こころの相談、母子健康手帳交付、乳幼児身体測定、予防接種の受け方、その他健康に関するご相談に応じます。
1歳6か月児健診 (1歳6か月～1歳8か月)	6/6(木) 【次回8/1(木)】	受付時間 13時～13時30分	令和4年10月1日～令和4年11月30日生まれ ※すでに個人通知をしています。
はつらつ 元気アップ教室	①6/7(金) ②6/11(火) ③6/19(水)	10時～12時30分	元気でいきいきと暮らしていくために、講話と調理をとおして健康について学んでみませんか。各回のテーマは広報さざ5月号9ページの料理教室のご案内をご覧ください。 参加をご希望の方は健康相談センター(☎63-5800)へご連絡ください。
エクササイズ	6/7(金) 6/14(金) 6/21(金) 6/28(金)	9時～9時30分	運動習慣をつけたい方、どうぞご参加ください。「健康ながさき21エクササイズ」にそって、ストレッチ・エアロビクス・筋肉トレーニングを30分間行います。 希望者には体重・体脂肪・腹囲などの測定をしています。
赤ちゃん相談	6/12(水) 【次回7/17(水)】	受付時間 13時～14時	生後12か月までのお子さま 身長・体重測定、発育・発達に関する相談、離乳食相談を行います。
歯っぴー教室 (1歳児歯科教室)	6/20(木) 【次回8/8(木)】	受付時間 13時～13時30分	令和5年6月18日～令和5年8月17日生まれ ※すでに個人通知をしています。 希望される方は、個別相談、フッ素塗布を行います。
5歳児健診	6/25(火) 【次回8/6(火)】	個人通知を ご確認ください。	令和元年6月1日～令和元年7月15日生まれ ※すでに個人通知をしています。
幼児歯科検診 (2歳・2歳6か月・3歳児)	6/27(木) 【次回7/18(木)】	受付時間 13時～13時30分	2歳児：令和4年6月1日～令和4年6月30日生まれ 2歳6か月児：令和3年12月1日～令和3年12月31日生まれ 3歳児：令和3年6月1日～令和3年6月30日生まれ ※すでに個人通知をしています。
3歳児健診 (3歳6か月～3歳8か月)	7/4(木) 【次回9/5(木)】	受付時間 13時～13時30分	令和2年11月1日～令和2年12月31日生まれ ※すでに個人通知をしています。

*開館日は月曜日～金曜日(祝日を除く)(8時30分～17時15分)です。 *開館日は常時リハビリ室を開放していますので、お気軽にご利用ください。

「もの忘れ外来」「小児発達専門外来」診療日などのお知らせ

佐々町国民健康保険診療所
☎62-2405

診療科	日程	時間	内容
もの忘れ 外来	6/3(月) 6/10(月) 6/17(月) 6/24(月)	9時～16時	専門の医師が診察いたしますので、ご家族やご本人様に心配なことがありましたら、ご相談ください。 受診の際には保険証が必要です。(お薬手帳がある方はお持ちください) ・ 予約制 となっていますので、事前にご連絡ください。
小児発達 専門外来	6/20(木) 6/21(金)	10時～17時 9時～16時	・ 予約制 となっています。 心配なことがありましたら、まずは健康相談センター(☎63-5800)へご相談ください。

*上記の診療日以外は、健康相談センターで、対応します。 *予防接種、健診などは実施していませんのでご了承ください。

休日 在宅当番医 日程表	月	日	曜日	医療機関名	電話番号	備考
	6	2	(日)	山田医院	☎63-3611	
		9	(日)	からすやま整形外科	☎41-1500	
		16	(日)	佐々中央クリニック	☎56-3901	
		23	(日)	とくだ眼科	☎41-1717	
		30	(日)	佐々病院	☎62-2184	
						当番日以外の日曜祝日については、救急病院などをご利用ください。

2024
令和6年



6月 暮らしのひろば

佐々町役場 ☎ 62-2101
※壁などに貼ってご利用ください。

■ 教育委員会 ♥ 健康相談センター ◆ 地域包括支援センター ● 佐々町立診療所 ★ 社会福祉協議会 の行事です。

日曜 sun	月曜 mon	火曜 tue	水曜 wed	木曜 thu	金曜 fri	土曜 sat
救急病院		5/28	5/29	5/30	5/31	1
北松中央病院 ☎ 65 - 3101	☎ 65 - 3101	♥ 5歳児検診	♥ ぶくぶくクラブ	♥ CKD(腎臓病)予防教室	♥ エクササイズ	
長崎労災病院 ☎ 49 - 2191	☎ 49 - 2191	♥ ぶくぶくクラブ	◆ 元気カフェ ぶらっと	♥ 幼児歯科検診	♥ ぶくぶくクラブ	
佐世保市 総合医療センター ☎ 24 - 1515	☎ 24 - 1515	◆ 元気カフェ ぶらっと		♥ フリースペースなすな (親の会こもれび)	◆ 元気カフェ ぶらっと	
佐世保共済病院 ☎ 22 - 5136	☎ 22 - 5136					
2	3	4	5	6	7	8
(休日在宅当番医) 山田医院 ☎ 63-3611	● もの忘れ外来 (町立診療所) ♥ 健康なんでも相談 ♥ フリースペースなすな	♥ ぶくぶくクラブ ◆ 元気カフェ ぶらっと	♥ ぶくぶくクラブ ◆ 元気カフェ ぶらっと	■ 明生大学 ♥ 1歳6か月児健診 ♥ フリースペースなすな (親の会こもれび)	♥ エクササイズ ♥ はつらつ元気アップ教室① ♥ ぶくぶくクラブ ◆ 元気カフェ ぶらっと	
9	10	11	12	13	14	15
(休日在宅当番医) からすやま整形外科 ☎ 41-1500	■ 公民館講座 ★ 心配ごと・子ども相談 ● もの忘れ外来 (町立診療所) ♥ フリースペースなすな	♥ はつらつ元気アップ教室② ♥ ぶくぶくクラブ ◆ 元気カフェ ぶらっと	♥ 赤ちゃん相談 ♥ ぶくぶくクラブ ◆ 元気カフェ ぶらっと	■ あひる学級 ♥ フリースペースなすな (親の会こもれび)	♥ エクササイズ ♥ ぶくぶくクラブ ◆ 元気カフェ ぶらっと	
16	17	18	19	20	21	22
■ 公民館フェスティバル (休日在宅当番医) 佐々中央クリニック ☎ 56-3901	● もの忘れ外来 (町立診療所) ♥ フリースペースなすな	♥ ぶくぶくクラブ ◆ 元気カフェ ぶらっと	♥ はつらつ元気アップ教室③ ♥ ぶくぶくクラブ ◆ 元気カフェ ぶらっと	● 小児発達専門外来 (町立診療所) ♥ 歯っぴー教室 (1歳児歯科教室) ♥ フリースペースなすな (親の会こもれび)	● 小児発達専門外来 (町立診療所) ♥ エクササイズ ♥ ぶくぶくクラブ ◆ 元気カフェ ぶらっと ★ 弁護士無料法律相談	
23	24	25	26	27	28	29
(休日在宅当番医) とくだ眼科 ☎ 41-1717	● もの忘れ外来 (町立診療所) ♥ フリースペースなすな ♥ ぶくぶくクラブ (ペピーマッサージ)	♥ 5歳児健診 ♥ ぶくぶくクラブ ◆ 元気カフェ ぶらっと	◆ 元気カフェ ぶらっと	■ さざんか教室 ♥ 幼児歯科検診 ♥ フリースペースなすな (親の会こもれび)	♥ エクササイズ ♥ ぶくぶくクラブ ◆ 元気カフェ ぶらっと	
30	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6
■ 少年の主張佐々大会 (休日在宅当番医) 佐々病院 ☎ 62-2184	● もの忘れ外来 (町立診療所) ♥ 健康なんでも相談 ♥ フリースペースなすな	♥ ぶくぶくクラブ ◆ 元気カフェ ぶらっと	♥ ぶくぶくクラブ ◆ 元気カフェ ぶらっと	♥ 3歳児健診 ♥ フリースペースなすな (親の会こもれび)	♥ エクササイズ ♥ ぶくぶくクラブ ◆ 元気カフェ ぶらっと	

教育委員会	☎ 62 - 2101	佐々郵便局	☎ 62 - 2042
住民総合センター (公民館)	☎ 62 - 6294	佐々町社会福祉協議会	☎ 63 - 5900
町立図書館	☎ 41 - 1800	ゴミ処理場 (クリーンセンター)	☎ 62 - 3512
サン・ビレッジさざ	☎ 62 - 3338	佐々交番	☎ 62 - 2051
健康相談センター・子育て世代支援センター	☎ 63 - 5800	消防佐々出張所	☎ 41 - 1119
地域包括支援センター・障がい相談支援センター	☎ 62 - 6122	佐々町立診療所	☎ 62 - 2405
受診・相談センター	☎ 0120 - 071 - 126 (土日祝日を含む 24 時間対応) ※発熱などの症状があり、かかりつけ医がないなど受診先に迷う場合の相談窓口です。		

暮らしの
ダイヤル
(市外局番 0956)

